

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【公開番号】特開2005-177175(P2005-177175A)

【公開日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2005-026

【出願番号】特願2003-423524(P2003-423524)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 5/07 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/00 3 2 0 B

A 6 1 B 5/07

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月18日(2006.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

体腔内に挿入されるカプセル型医療装置と、

前記カプセル型医療装置内に設けられ、検出対象を検出するためのセンサ面と、

前記カプセル型医療装置内に設けられ、異なるセンサ面を順次露出する露出機構と、

を備えたことを特徴とするカプセル型医療システム。

【請求項2】

前記露出機構が、前記カプセル型医療装置に設けられた開口部と、

前記センサ面を前記開口部に対し相対的に移動する移動部と、

を備えたことを特徴とするカプセル型医療システム。

【請求項3】

前記開口部が扇形状であり、

前記センサ面が円板形状であり、

前記移動部が、前記センサ面を前記開口部に対して回転させることで、前記センサ面を順次露出することを特徴とする請求項1又は2に記載のカプセル型医療システム。

【請求項4】

前記開口部が円柱形状面に設けられ、

前記センサ面が円柱形状であり、前記開口部が設けられた円柱形状面に嵌合するよう設けられ、

前記移動部が、前記センサ面を前記開口部に対して、前記円柱形状面に沿って回転させることで、前記センサ面を順次露出することを特徴とする請求項1又は2に記載のカプセル型医療システム。

【請求項5】

前記センサ面がフィルム状であり、

前記移動部が、前記フィルム状のセンサ面を巻き取り、前記センサ面を前記開口部に対して移動させることで、前記センサ面を順次露出することを特徴とする請求項1又2に記載のカプセル型医療システム。

【請求項6】

前記露出機構が、前記センサ面に設けられた消化管内で消化される物質で形成された層であることを特徴とする請求項1に記載のカプセル型医療システム。

【請求項7】

前記センサ面に形成された層が、前記センサ面の位置によって異なる厚さで形成されたことを特徴とする請求項6に記載のカプセル型医療システム。

【請求項8】

前記センサ面に形成された層が、前記センサ面の位置によって異なる物質で形成されたことを特徴とする請求項6に記載のカプセル型医療システム。

【請求項9】

前記カプセル型医療装置回収後に、前記センサ面を解析する解析装置を設けたことを特徴とする請求項1から請求項8の何れか一つに記載のカプセル型医療システム。

【請求項10】

前記センサ面が前記カプセル型医療装置に対して取り外し可能に設けられたことを特徴とする請求項9に記載のカプセル型医療システム。

【請求項11】

前記センサ面に複数種類の試薬層を設けることで、複数種類の対象を検出できるようにしたことを特徴とする請求項1から10の何れか一つに記載のカプセル型医療システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】カプセル型医療システム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の一態様によるカプセル型医療システムは、体腔内に挿入されるカプセル型医療装置と、前記カプセル型医療装置内に設けられ、検出対象を検出するためのセンサ面と、前記カプセル型医療装置内に設けられ、異なるセンサ面を順次露出する露出機構と、を備えている。

また、別の態様によるカプセル型医療システムは、前記露出機構が、前記カプセル型医療装置に設けられた開口部と、前記センサ面を前記開口部に対し相対的に移動する移動部と、を備えている。